

平成31年度白馬村放課後児童クラブ運営方針

年度	平成30年度	平成31年度
開設場所	■白馬北小放課後児童クラブ - 白馬村保健福祉ふれあいセンター3階 ■白馬南小放課後児童クラブ - 白馬南小ミーティングルーム	■白馬北小放課後児童クラブ - 白馬村保健福祉ふれあいセンター3階 ■白馬南小放課後児童クラブ - 白馬南小ミーティングルーム
対象児童	■村内の小学校に就学している児童で、保護者の就労、長期にわたる疾病等により適切な保護に欠ける児童 ■その他村長が必要と認めた児童	■村内の小学校に就学している児童で、保護者の就労、長期にわたる疾病等により適切な保護に欠ける児童 ■その他村長が必要と認めた児童
開設日	■月曜日～土曜日（年末年始・祝日を除く）	■月曜日～土曜日（年末年始・祝日を除く）
休日	■日曜・祝祭日・年末年始	■日曜・祝祭日・年末年始
開設時間	■平日：放課後～午後6時 ■土曜日：午前8時30分～午後5時30分 ■学校休業日：午前8時30分～午後6時	■平日：放課後～午後6時 ■土曜日：午前8時～午後6時 ■学校休業日：午前8時～午後6時
利用料	■月額2,300円	■月額2,300円
おやつ	■おやつは出さない	■おやつは出さない
登室／迎え	■原則として、登室は自ら、帰宅は保護者の迎えによる ■1か月分の利用予定表の提出。	■原則として、登室は自ら、帰宅は保護者の迎えによる ■1か月分の利用予定表の提出。 ■<u>出席予定の児童が登室しない場合、欠席予定の児童が登室した場合は、必ず指導員から保護者へ連絡をする。</u>

放課後児童健全育成事業 大北管内実施状況

市町村名		大町市		池田町		松川村		小谷村		白馬村	
運営時間		開所	閉所	開所	閉所	開所	閉所	開所	閉所	開所	閉所
	平日	放課後	18:00	放課後	18:30	放課後	18:30	放課後	18:00	放課後	18:00
	土曜日	8:00	18:00	8:30	17:30	8:00 ※1	18:00	8:00	18:00	8:30	17:00
	長期休暇	8:00	18:00	7:30	18:30	8:00 ※2	18:30	8:00	18:00	8:30	18:00
	日曜日・祝日	休日		休日		休日		休日		休日	
登録料		年間 1,000円		年間 1,000円		年間 2,000円 ※3		無し		無し	
利用料		無し		日額100円（上限2,000円）※1		日額 200円 ※4		月額2,000円 土曜日日額500円		月額 2,300円	
早朝・延長料金				早朝利用 7:30～8:30は1日50円		早朝利用8:00～9:00、延長利用18:00～18:30の利用はそれぞれ1回50円					
備考				※1 同一世帯は2人目半額、3人目無料		※1 3連休となる土曜日は閉所 ※2 3月29日～入学式までは閉所 ※3 同一世帯からの2人目以降は1,000円 ※4 子ども教室を利用後に延長利用する場合は、日額200円を徴収しないこととする。		がったクラブ			